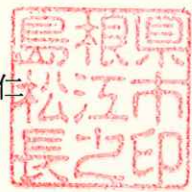


松江市告示第 208 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 65 条に基づき
指定自立支援医療機関から廃止の届出があったので、同法第 69 条第 4 号の規定により告示する。

令和 6 年 3 月 29 日

松江市長 上 定 昭 仁



指 定 自 立 支 援 医 療 機 関		自立支援医療 の種類	廃止年月日	備考
名 称	所 在 地			
さくらんぼ薬局 東朝日町店	松江市 東朝日町 216-5	育成医療・更生医療	令和 6 年 3 月 31 日	開設者変更による 廃止